

南会津 のうりん ニュース



今号の写真：中荒井のザル菊と会津鉄道

トピックス

目次

株式会社土っ子田島farmが栄えある福島県農業賞を受賞！／【豊かなむらづくり全国顕彰】「下郷町倉区」が東北農政局長賞を受賞！／第6回ふくしま植樹祭が開催されました／東北ブロック現地活動調査研究会で普及活動成果を発表しました／第9回南会津アロマ祭りが開催されました／南会津郡内小学校で南会津産花きの展示を行いました／献穀田拔穂祭が行われました／南会津林業祭で林業就業相談会を実施しました／新規林業就業者の確保に向けた林業体験を実施しました／第71回南会津地方植樹祭が開催されました／施設管理協議会を開催しました／「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました／高校生対象の現場見学会を開催しました／森林経営管理制度の意見交換会を行いました／会津・南会津地方特定家畜伝染病防疫演習を行いました／梁取地区で現地研修会を開催しました／南会津地方有機農業推進セミナーを開催しました／第19回会津アスパラガス振興大会が開催されました／食品表示法研修会を開催しました／「南会津ふるさとワークステイ事業」に御参加いただきました

農林事務所からのお知らせ

林業現場の労働安全対策の強化を進めています／農家民宿はじめませんか
リスクに備えて収入保険に加入しましょう／「ふくふくしめじ」の栽培が進んでいます

コラム

キラリと光る南会津の6次化商品「ヤマサ商店 ゆべし」
輝く南会津の農林業者(合同会社良品店 渡邊洋一さん)

第218号(令和5年12月20日発行) 福島県南会津農林事務所

トピックス

株式会社土っ子田島farmが栄えある福島県農業賞を受賞！

64回を数える福島県農業賞を株式会社「土っ子田島farm」(南会津町田部)が受賞しました。さらに、福島市で開催された表彰式では福島民報新聞社賞を代表で受領しました。

「土っ子田島farm」は湯田浩和社長が就農4年目の平成27年に、両親の花き栽培を主とした経営に、味噌やジュース、ジャム製造など、自身が担う農産加工部門を加える形で設立した会社です。自社製品製造のほか、県内全域からジュースやジャム製造の受託を行っています。

南会津地域での作物栽培は気象条件から夏秋期に限定されます。このため、雇用による規模拡大を目指した場合に冬期の雇用をいかに維持するかが課題となります。花き栽培と農産加工という一見かけ離れた部門の組み合わせですが、これによって年間を通じた雇用を実現しています。南会津地域では夏秋期の園芸作と農産加工を組み合わせた経営に取り組む例が増加しており、その先達である点が高く評価されました。

今後も、地域での雇用の維持、拡大のため花きと農産加工の2部門経営の充実や、独自性のある自社製品の開発など、ますます活躍が期待されます。

(農業振興普及部)



湯田御夫妻と内堀知事

トップへ戻る

＼【豊かなむらづくり全国顕彰】「下郷町倉区」が東北農政局長賞を受賞！／

11月10日に宮城県仙台市において「豊かなむらづくり全国表彰事業・東北ブロック表彰式」が開催され、県代表として推薦されていた下郷町倉区が東北農政局長賞を受賞しました。

「豊かなむらづくり全国表彰事業」は、昭和54年度から農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会との共催により、農山漁村における「むらづくり」の優良事例の表彰と併せてその業績発表等を行うことにより、むらづくりの全国的な展開を助長し、もって地域ぐるみの連帯感の醸成及びコミュニティ機能の強化を図り、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的に実施されています。

下郷町倉区は経営体育成基盤整備事業を契機に、話し合いの中から新たな活性化の取組や集落ぐるみの鳥獣被害対策等の各種事業に着手するなど、集落が一体となった取組が広く浸透しています。

今後も『人々の「心」を耕し、「結」の精神を育むむらづくり』のキャッチフレーズで、南会津地域のむらづくりのモデルとしての発展が大きく期待されます。

(農業振興普及部)



当事務所へ表敬に訪れた倉区の皆様と
所長 久力(右上)

＼第6回ふくしま植樹祭が開催されました／

9月3日に南会津町の会津山村道場で「未来へつなぐ希望の森林づくり」をコンセプトに「第6回ふくしま植樹祭」が開催されました。

「ふくしま植樹祭」は南相馬市で開催した「第69回全国植樹祭」の開催理念を引き継ぐイベントとして、平成30年から開催されています。

植樹祭当日は、青空が広がる中、佐藤副知事をはじめ、開催地である南会津町の渡部町長、田島第二小学校及び伊南小学校の緑の少年団など約500人がブナやカエデ、ヤマザクラを始めとした広葉樹を植樹したほか、野生動物との緩衝帯整備としてキャンプ場周辺の育樹活動を行いました。

(森林林業部)



開会式の様子



育樹活動の様子

＼東北ブロック現地活動調査研究会で普及活動成果を発表しました／

9月8日に仙台市で開催された東北ブロック現地活動調査研究会で、福島県を代表して南郷普及所の鈴木主任主査が普及活動成果を発表しました。

この研修会は東北各県の普及指導員が行っている普及活動をお互いに共有・研究することにより、今後の東北地方の農業の再生と発展に資することを目的に毎年開催しており、東北各県2名、計12名が成果を発表しました。

今回の発表タイトルは『南会津は園芸でいこう！』新規就農者受入に向けた園芸品目の研修体制構築について』と題して、南会津地域全域での園芸4品目(トマト、アスパラガス、りんどう、宿根かすみそう)の独立就農を目指した新規就農希望者向けの研修機関を整備・再整備した取組についての発表でした。

今後、生産者の減少が懸念される中、園芸産地の発展のためには新しく栽培される新規就農者の確保が急務です。新しく栽培を始めたい方は当事務所農業振興普及部へ御相談ください。

(農業振興普及部)

[トップへ戻る](#)

＼第9回南会津アロマ祭りが開催されました／

9月17日、南会津アロマ祭り実行委員会の主催による「第9回南会津アロマ祭り」が、みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション「きとね」で開催されました。

南会津アロマ祭りは地元密着型の定着したイベントとして、全国的に見ても他に類の無いものです。当日は町内外から2千人を超える来場者があり、大勢の人がアロマを身近に感じて楽しんでいました。

当事務所からは、会津・南会津地方でも稀少となってきた家庭で作れる抹香づくりを紹介しました。抹香を作る手順とポイント、抹香の利用方法は以下のとおりです。

- 1 梅雨明けを待って材料となるカツラとネムノキの枝葉を採取し、炎天下に短時間で自然乾燥させる。
- 2 すり鉢で細かく葉を粉末にし、葉脈などの繊維分部を取り除く。
- 3 出来上がった抹香を竹筒ですくい、香箱の灰の上にコの字に載せる(香箱が無い場合は香炉を使う)。
- 4 抹香の先端にキノコのサルノコシカケ科のカイメンタケからの種火で着火する(マッチやライターでも着火可)。

着火すると、細く淡い煙が立ち上り、懐かしくもあり自然味が交差するレトロな香りが会場に広がり、ゆっくりとした時間が味わえました。自然の素材で作る抹香に馴染みのない人達にも、先人達により培われてきた森林の伝承文化に触れてもらうことができました。

(森林林業部)



抹香づくり紹介の様子

＼南会津郡内小学校で南会津産花きの展示を行いました／

南会津地域で生産される花きの認知度向上と地域内の利用促進を図るため、花き生産者、JA、生花店、花き利用施設及び県等が「南会津地方フラワーネットワーク」を組織し、活動しています。

本年度は、地元の小学生に花に触れる機会を提案し、地域で生産されている花を知ってもらうことを目的に、南会津地域の全小学校14校で9月25日もしくは26日から南会津産のりんどう及び宿根かすみそうを校内に展示しました。また、田島花卉部会の渡部部会長から南会津町立桧沢小学校の児童代表へ花きを贈呈しました。

小学校からは、「花を置くことで生活の彩りになると感じた」、「『わあ、きれい』と足を止める児童の姿がよく見られた」等の感想が聞かれました。

(農業振興普及部)



展示



贈呈の様子

＼献穀田抜穂祭が行われました／

9月20日、下郷町戸赤の水田において、11月23日に皇居で行われた新嘗祭(いになめさい)に献上する米を収穫する抜穂祭(ぬいぼさい)が開催されました。5月21日の御田植式以降、献穀者である星隆雄さんの丁寧な管理により、無事に抜穂祭を迎えることができました。7月以降、これまでに経験のない高い気温で推移したことから生育も進み、当初見込みよりも早い刈り取りとなりました。

抜穂祭では、宮司による神事、刈女による県オリジナル水稻品種「里山のつづ」の刈り取りが滞りなく執り行われました。神事後は、下郷町長、JA会津よつば代表理事専務、当事務所長ら来賓と地元の方々による手刈り及び稲架掛け(はさがけ)が行われました。

なお、収穫された米のうち精米5合が、令和5年新嘗祭献穀として宮内庁に献納されました。



稲架掛けの様子



刈女による刈取の様子

(農業振興普及部)

[トップへ戻る](#)

＼南会津林業祭で林業就業相談会を実施しました／

10月1日に南会津林業祭の会場で林業就業相談会を実施しました。

この取組は新規林業就業者の確保を目的に開催しており、県内在住の8名から相談がありました。相談に訪れた高校生からは、「林業に興味があるものの、実際どのような仕事をするのか」、「就職先は何社あるのか」などの質問があり、当地域では間伐に関する作業が多いことや緩衝帯整備のための刈り払い、高性能林業機械に乗って伐採木の造材や搬出作業等があること、林業事業体は24社あること、林業に必要なチェーンソーの扱い方や重機等林業機械の運転など技術の習得には研修体制が整っていることを説明しました。

また、当日来場した5名の林業アカデミーふくしまの研修生には、南会津地域の林業や暮らし方の魅力を伝えながら、林業を志すきっかけや当地域で就業者を増やすために必要な取組などについて意見交換をしました。

今回の会場には、当地域に就職した林業アカデミーふくしまの卒業生、数多くの林業関係会社や南会津町職員が出展ブースを設けており、相談者にとっても南会津を知り交流する良い機会となりました。

(森林林業部)



就業相談会の様子

＼新規林業就業者の確保に向けた林業体験を実施しました／

当事務所では、林業の仕事に就きたいと考えている方へ就業前に林業を体験する機会を提供し、新規林業就業者の確保に取り組んでいます。

10月2日～6日に合同会社はりゅう林業の社員が講師となり、林業アカデミーふくしまの研修生2名にチェーンソーを使った広葉樹の伐採や枝払い作業、市場の需給動向や取引上の寸法に合った有利な採材方法など、もうかる林業の実現に必要な知識や技能について、演習を通して教示いただきました。また、降雨となった日の午後からは機械による薪割りの体験や当地域の製材・加工会社の取組を見学するなど幅広い体験ができました。

10月28日からは、林業アカデミーふくしまの研修生5名が毎週土曜・日曜日を利用して計6日間、きのこ原木の生産活動を体験しました。原木に適した太さや長さを取るために立木の選木から造材の方法、樹皮に傷を付けずに運び出す作業など品質の確保にも注意しました。

林業に興味を持つ人がより多くの現場作業を経験することで、仕事への誇りや社会貢献の意識が高まるとともに、実際に現場で働いている先輩方との交流を通じて将来の自分の姿をイメージすることができます。

今後も、地域の林業を支える人材の確保や育成に向けて、林業事業体の取組を支援し町村等との連携を密にして取り組んでまいります。

(森林林業部)



広葉樹の造材の様子



薪割り機を使った体験の様子

トップへ戻る

＼第71回南会津地方植樹祭が開催されました／

10月3日に下郷町の塔のへつり周辺で第71回南会津地方植樹祭が開催されました。

この場所は、下郷町を代表する景勝地であるものの、近年カシノナガキクイムシの被害で自生していたナラが枯れてしまう等の被害を受けたことから、景観の再生や森林病虫害に強い森林づくりを目的に会場に選ばれました。

当日は、下郷町長をはじめ、檜原・旭田・江川小学校の5・6年生45名を含む地域の方々約75名が参加して20本のイロハモミジを植栽したほか、下郷町が作成したナラ枯れに関するパネルが展示される等、森林づくりに関する体験と学びを楽しみました。

今回の植樹祭に参加した小学生を始めとする参加者が、継続的にこの会場を訪れ、樹木の生長や、綺麗に色づく森林を眺めながら、地元への愛着や誇りを深めてくれることを期待しています。
(森林林業部)



植樹活動の様子



参加者たち

＼施設管理協議会を開催しました／

福島県土地改良事業団体連合会南会津支部と農村整備部では、施設管理の内容を中心とした研修会(施設管理協議会)を毎年開催しています。今年は10月4日に行い、機能保全計画の概要や、一昨年度の雪による被害を受けた下郷町音金地区を流れている山腹水路の復旧計画について、管内3町(下郷町、只見町、南会津町)及び土地改良区の担当者に説明を行いました。

施設管理協議会の活動内容として、農業水利施設を対象に毎年実施している合同診断が挙げられます。今回の研修会では、合同診断の点検結果を一定の基準に基づき整理することで「見える化」すること、そして対応事業の検討や事業管理計画といった次のステップへとつなげていくこと、といった今後の活動計画について方針を示しました。
(農村整備部)

＼「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました／

【南会津新そばまつり】

10月8～9日に御蔵入交流館(南会津町田島)で行われた「第15回南会津新そばまつり」に、当事務所も第4回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンとしてブースを出展しました。

当日は、南会津地域の新そば及び新米をPRし、そばや米に関するパネル・写真の展示を行ったほか、アンケートに御協力いただいた方に、県オリジナル水稻品種「里山のつづ」をプレゼントしました。

【県南農林事務所・南会津農林事務所合同キャンペーン】

また、11月4日には、道の駅しもごう(下郷町南倉沢)で、第5回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

このキャンペーンでは、道の駅しもごう御協力の下、県南農林事務所と合同で開催し、両地域の新米及び6次化商品をPRしました。

ふくしまライシーホワイトによる下郷町産新米の試食提供も行き、大いに盛り上がりました。

(企画部)



新そばまつりの様子



ふくしまライシーホワイトによる
新米の試食提供

＼高校生対象の現場見学会を開催しました／

10月19日、南会津高校環境科学コースの2年生を対象に、農村整備部で行っている工事の現場見学会を開催しました。この現場見学会は昨年度から開催しており、高校生をはじめとした次世代を担う若者を対象に、土地改良施設の農業生産への役割や私達の生活への関わりを学ぶことを目的としています。



芦ノ原地区

当日は、下郷町芦ノ原地区の営農飲雑用水施設整備と南会津町田部地区で昨年まで行われていたほ場整備を見学しました。農業土木と聞くと、ほ場整備や、水路や堰(頭首工)などの農業水利施設のイメージが大きいですが、南会津管内では、防災無線や上水道といった農村における生活基盤の整備も実施しています。この見学会を機に農業土木について知り、興味を持つ方が少しでも増えることを願っています。

(農村整備部)

＼森林経営管理制度の意見交換会を行いました／

10月25日に、森林経営管理制度を活用した森林整備の進め方について下郷町・只見町・南会津町と意見交換会を行いました。本制度は森林の災害防止等を図るため、森林所有者に適切な森林の経営管理を促すための取組や、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に第三者へ森林の管理を託す新たな制度であり、それぞれの市町村の実情に応じて取組方法を検討していく必要があります。



意見交換会の様子

当事務所では、本制度に取り組む際の実施方針作成や対象森林の選定の考え方等を町担当者へ説明し、各課題に対する実務的な対応策を提供しながら効果的に森林整備が進むよう、各町との連携強化を図っています。なお、本制度を活用する以外にも、森林所有者等が自ら森林経営計画を策定し森林整備を実施するなど多様な方法があることに加え、路網の整備や森林の境界明確化など町村ごとに優先すべき取組が異なることから、引き続き、町村や林業関係者と情報を共有し進めてまいります。

(森林林業部)

＼会津・南会津地方特定家畜伝染病防疫演習を行いました／

10月26日に会津坂下町農村環境改善センターにおいて、会津・南会津地方特定家畜伝染病防疫演習を行いました。演習には会津家畜保健衛生所、中央家畜保健衛生所、会津農林事務所、南会津農林事務所に加え各市町村担当者、保健所、建設事務所、教育事務所、警察署、建設事業所などが参集して開催されました。



演習の様子

初めに会津農林事務所担当者より防疫対策の流れ等の説明があり、その後、集合センター班、現場作業班、消毒ポイント班に分かれての演習が行われました。演習者は集合センターでの受付業務や防護服の着脱、車両の洗浄など、実際の作業方法などを演習し、参集した市町村担当者もこれらを見学して、実際の流れを確認しました。これから特定家畜伝染病の流行時期となりますが、今回の演習を通してもしもの際に対応できる準備ができました。

(農業振興普及部)

[トップへ戻る](#)

＼梁取地区で現地研修会を開催しました／

11月6日に、農地中間管理機構関連農地整備事業が行われている只見町梁取地区で、ほ場整備に関する現地研修会を開催しました。梁取地区は、今年度販売額が12億円を突破した「南郷トマト」の面積拡大や、米焼酎「ねっか」の酒米生産に取り組む地区であり、県内のほ場整備実施地区の中でも注目の1つとなっています。

当日は、県内すべての農林事務所から農村整備部および農業振興普及部職員、県庁関係課から約60人が参加し、トマトハウスの移転に関する地元および農業普及部門との連携状況や、作土の確保に向けた建設事務所との調整について説明を行い、意見を交わしました。また、地元を代表し梁取地区工事推進委員長の山内喜伸さんに参加いただき、事業実施への熱い思いを語っていただきました。



現地説明の様子

(農村整備部)

＼南会津地方有機農業推進セミナーを開催しました／

11月15日に田島建設会館において、南会津地方有機農業推進セミナーを開催・主催し、生産農家、町担当者などが参加しました。

セミナーでは、会津若松市で有機農業に取り組んでいる小山要一さんから自身の実践事例を紹介いただきました。また、出席者からの質問に対し、小山さんの20年以上の実践経験を踏まえてお話をいただきました。さらに、情報提供として、会津農林事務所有機農業担当の桑名主査より有機農業推進関連の補助事業などの紹介がありました。

このセミナーを契機として、南会津で有機農業が拡大することを期待しています。



小山さんの事例紹介の様子

(農業振興普及部)

＼第19回会津アスパラガス振興大会が開催されました／

11月28日に東山温泉 御宿東鳳において、第19回会津アスパラガス振興大会が開催されました。これは会津地方(南会津を含む)におけるアスパラガスの生産振興のため、JA会津よつばが例年開催しているもので、会津地方のアスパラガス生産者と市場関係者が80名ほど参集して、今回、実績検討会と併せての開催となりました。

振興大会は、まず実績検討として、アスパラガスの生育経過や販売実績、市場情勢などについて報告があり、この中で今年度の販売額が約6億2千万円で前年比99%の結果となったことが報告されました。

振興大会の基調講演では、酪農学園大学の園田教授より、今年度の問題点と対策として今年度の6月と9月に現地指導に訪れた際の調査結果などに基づき、土壌水分と肥料吸収の関係や病害対策など高温時に発生しやすい症状への対策等を指導いただきました。

今回の大会を契機として、会津アスパラガスのますますの生産振興と品質向上が図られることを期待しています。

(農業振興普及部)



基調講演の様子

＼食品表示法研修会を開催しました／

11月29日、令和5年度食品表示法研修会を南会津地域の直売所関係者や直販を行う農家、加工業者及び食品関連事業者等を対象に、御蔵入交流館(南会津町田島)で開催しました。

本研修会は、食品表示法に関する制度の理解を深め、食品表示の適正化を図ることを目的に実施しています。

当日は、加工業者や食品関連事業者等から22名の参加があり、生鮮食品や加工食品の販売・製造時の注意点など、参考事例を交えながら説明しました。

生鮮食品や加工食品等の製造及び販売を検討している方や、食品表示についての相談は、当事務所企画部または南会津保健福祉事務所(南会津保健所)まで御相談ください。

【お問合せ先】 企画部(0241-62-5252)

南会津保健福祉事務所(南会津保健所)(0241-63-0308)

(企画部)



研修会の様子

＼「南会津ふるさとワークステイ事業」に御参加いただきました／

当事務所では、新規就農者の確保及び都市居住者等と農林業者との交流を促進することを目的として、11月30日まで「南会津ふるさとワークステイ事業」を実施しました。

実施期間中は、新規就農を目指している方、南会津地域や農業に関心のある方など8名が、トマトやかすみそうなどの農作業体験や町村担当者との就農・移住相談等を行いました。

参加者からは、「体験をしてみて、農業のイメージがより鮮明になった。就農して地域の活性化に貢献していきたい」、「移住・就農のために改めて考えないといけない課題もみつけることができた」等の感想をいただきました。

皆さんが真剣に作業をしている姿や、受入農家さんや従業員の方とたくさんコミュニケーションをとっている姿がとても印象的でした。



農作業体験(トマト)



農作業体験(かすみそう)



南会津地域の
農業の概要説明



町村担当者との
就農・移住相談

(企画部)

南会津地域の冬景色



[トップへ戻る](#)

— 林業現場の労働安全対策の強化を進めています —

林業で働く人の安全性を高める取組の一つとして、南会津地方広域市町村圏組合消防本部(以下、消防本部)と連携し、林業で発生した事故の緊急対応を強化する取組を進めています。

※業種別死傷者年千人率(労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数(休業4日以上))の全産業平均が2.3人に対して、林業は23.5人と約10倍も高く、全産業中最も危険な業種となっています。

南会津地域においては、面積が広く緊急搬送に時間がかかることや、森林内の現場では携帯電話が通じない箇所も多くある等、緊急対応が難しい環境にあり、事故が命に関わることも考えられます。

このことから、徳島県で取り組まれている先進事例を参考に、速やかに救急対応を行ってもらうため、当事務所が森林組合や林業事業者等の現場と消防本部との調整を図り、事前に作業を行う現場を共有することで救急車両のアクセスや従事する作業員への救急処置に必要な情報共有を速やかに行う新たな取組を始めました。

現在、管内の3森林組合が取組を開始し、消防本部では、現場への指示の明確化やドクターヘリ検討の迅速化等にもつながるとのことから取組の広がりへ期待が持たれています。また、林業の現場でも、事故が起きてしまった場合の具体的な対応を管理者や作業員が考えることで、事前に危険を予知し、事故を起こさない意識の高まりにつながることが期待されています。

(森林林業部)



林業現場位置情報の記載例

— 農家民宿はじめませんか —

南会津地域では、南会津町が平成20年度に「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入モデル地域として選定されるなど、小中高生や海外からの生徒を対象に、農家民宿での教育旅行の受入を実施してきました。また、当事務所も農家民宿推進の取組を続けてきました。しかし現在、高齢化や新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、教育旅行生を受け入れる農家民宿が減少しています。

教育旅行受入の魅力は「子や孫のような生徒との交流。それが生きがいになっている。」と受け入れる方はおっしゃいます。また、普段の生活とは違う農村生活体験に教育旅行生は大喜びで、引率の先生方も「次もぜひお願いします！」と南会津のファンになって帰られます。

【農家民宿とは？】

農家民宿とは、農林漁業体験民宿業の呼称で、「施設を設けて人を宿泊させ、農林水産省令で定める農村滞在型余暇活動又は山村・漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する営業をいう。」と定義されています。

旅館業法上の「簡易宿所」の営業許可を取得しやすくなっているほか、建築基準法や消防法等の規制緩和が適用され、新規開設しやすくなっています。

さらに、平成28年からは農林漁業者以外の者であっても農家民宿を開設することが可能となりました。

農家民宿の農外収入を得ることで、農業経営の安定にもつながります。

ぜひ、農家民宿をはじめてみませんか？

新規開設の御相談等、当事務所企画部にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 企画部(0241-62-5252)

(企画部)

トップへ戻る

ー リスクに備えて収入保険に加入しましょう ー

収入保険は、ほとんどの農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

青色申告を行っている農業者は、保険料や積立金等を支払うことで加入でき、保険期間の収入が基準収入(過去5年間の平均農業収入)の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填されます。なお、収入保険の加入には2年分以上の青色申告の実績が必要でしたが、令和6年1月の契約からは1年分の実績で加入できるように短縮されました。

(※最大補填を受けられるのは、5年以上の青色申告実績がある場合です。)

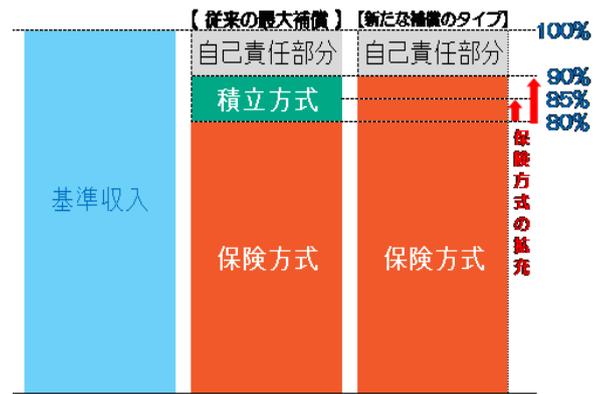
対象収入は農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体です。

また、福島県独自の保険料助成措置として、令和5年または令和6年から収入保険に初めて加入される方で、自然災害や新型コロナウイルス等の影響により、令和4年の農業収入が、過去の農業収入と比較して10%以上減少した方に対し、加入申請時の保険料の1/3を助成します。

加入申込期限は12月末です。分からないことがあれば、NOSAI福島会津支所まで御相談ください。

【お問い合わせ・加入申込先】 NOSAI福島 会津支所(0241-23-5144)

(農業振興普及部)



新たな補償のタイプのイメージ図

ー 「ふくふくしめじ」の栽培が進んでいます ー

下郷町林業振興協議会の4名の生産者が、令和5年度も福島県オリジナルのほんしめじ品種「ふくふくしめじ」の栽培に取り組みました。

今年度は、10月中旬頃から11月上旬頃まで下郷町の道の駅しもごうや直売所等を中心に出荷され、各生産者が栽培の工夫を重ねていること



視察する学生たち



ふくふくしめじ

で、好調であった令和4年度と比較しても発生量の増加や、肉質が緻密できのこの傘と軸のバランスが取れた外観品質の良いきのこが増える等、内外品質の向上が図られました。生産者も昨年以上のものが生産出来たことに手応えを感じている様子です。

また、「ふくふくしめじ」を利用した飲食店向けのレシピ開発に取り組んでいる会津大学短期大学部食物栄養学科の学生が視察に訪れたほか、会津地域の飲食店から問い合わせがある等、徐々に広がりが出てきました。

一方で、直売所等を訪れた一部のお客さんからは、「発生時期が過ぎてしまい購入できなかった。」「購入が難しい。」との意見も寄せられました。そのため、生産者が干したきのこを使って「炊き込みご飯」や「そばやうどんのたれ」として利用してもらえるよう、「ふくふくしめじ」の乾燥品の生産にも取り組み、12月上旬、問い合わせのあった顧客等を対象に試験的な販売を行った結果、好評を博しました。会津地域では、もともとハレの日のご飯や汁物としてほんしめじを利用してきた文化があります。「ふくふくしめじ」を食べて、美味しくおめでたい新年を迎えてもらいたいと生産者からも笑顔が溢れました。

(森林林業部)

[トップへ戻る](#)

～キラリと光る南会津の6次化商品「ヤマサ商店 ゆべし(じゅうねん/くるみ)」～

シソ科の植物じゅうねん(エゴマ)。じゅうねんもち、じゅうねんだれなど、じゅうねんは福島県の食文化を語るのに欠かせません。

今回御紹介するのは只見町のヤマサ商店で販売しているゆべし(じゅうねん/くるみ)です。もちもちした食感のゆべしに、くるみや只見町産のじゅうねんの食感をあわせて楽しむことができます。どこか懐かしさを感じさせる逸品です。

その他、黒ごまや金山産赤かぼちゃを使ったゆべしもありますので、ぜひ御賞味ください。

【商品情報】

・価格(税込): 各690円

・取扱店: ヤマサ商店HP、只見町インフォメーションセンター(只見町)、手打ちそば処 八十八里庵(只見町)など



～輝く南会津の農林業者(合同会社良品店 渡邊洋一さん)～

今回は、南会津町でタテログ構法・機械の販売や研究開発等を行い、県産木材の利用拡大に取り組む、合同会社良品店 渡邊洋一さんにお話を伺いました。

【タテログとはどのようなものですか】

タテログとは、ログ(主に角材)を縦に並べて木質構造用ビスで固定し、1枚のパネルにした製品です。これを用いて建てるタテログ構法は、パネルのみで構造材、断熱材、内外装材を兼ねることができるため、従来の建物と比べ、資材の種類や手間を減らしコストカットが可能です。工程の種類が少ないことから、本体組立ての工期を3割程度短縮することができます。また、専用の加工機械での生産により、寸法の狂いが1mm以下のため、高い気密性が実現できます。

【タテログ構法の特徴や、開発に至るまでの思いを教えてください】

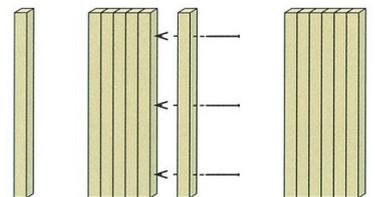
タテログは「接着剤を使わずにビスで固定している」という点がポイントですね。当社では、パネルソーとビス打ち機を独自に開発しています。集成材のように接着剤を使おうとすると、厳しい管理体制や大規模な加工施設が必要で作れる工場に限られますが、タテログであれば、地域の工務店でも自分たちでログを組み立てて、面材を作れますし、地域内で完結するため産業も生まれます。木の資源としての利用価値を見つめ直し、もっと気軽にどこでも木の塊の建築を作りたいという思いがあったんです。

【どのような建物に用いられているのですか】

タテログは、取得している耐力・防耐火性能に関する国土交通大臣認定の性質から、現状は木造の低中層の建物に向いています。住宅だけでなく、県内では様々な公共施設に取り入れられ、南会津町の「みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション きとね」で、南会津町産材のタテログが使用されています。最近では南会津町の水道施設でも採用いただきました。木のぬくもりや安らぎが感じられるタテログ構法は、県内外の教育施設や交流施設で好評をいただいています。

【今後の展望を教えてください】

日本は湿潤で木が育ちやすい森林大国です。人口減少が進み、木を使う住宅建築も減少する中で、木はたくさんある。そのような状況で、建材として木を利用することで生産サイクルを上げ、山の価値・生産性を高めたい。今後、海外展開も視野に、福島県から林業を盛り上げていきたいと思っております。



木材をビスで留めつける非接着接合

タテログのイメージ図

＼農林水産部公式YouTubeチャンネル／

福島県農林水産部では、公式YouTubeチャンネル「1400のネタバラシ」を開設しています。

職員自ら自由な発想で企画・取材・編集し、県産農林水産物のおいしさや「福島ならではの」魅力を伝える動画を制作しています。

ぜひ御覧ください！



◀ 農林水産部公式
YouTubeチャンネル
二次元コード



【生き物調査in只見】

只見町立明和小学校で生きもの調査を行いました！田んぼや水路など身近な場所にいる生物、自然とふれあいました。



【全力で南郷トマトをPR!】

第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施し、南会津郡の特産品である「南郷トマト」をPRしました。

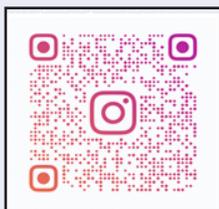


【〈開催〉南会津林業祭!!】

南会津町の「きとね」において南会津林業祭が開催され、会場では、南会津の林業に関する展示や様々なワークショップ、物販等が行われました。

＼おいしい ふくしま いただきます！Instagramキャンペーンを実施します！ ～南会津の農林産物・6次化商品を食べよう!!～

令和5年12月27日から令和6年2月22日まで、令和5年度第6回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施します。今回は、Instagramの投稿をすると抽選でプレゼントが当たるキャンペーンです。参加方法は下記を御覧ください。



福島県南会津農林事務所
公式アカウント
(@minamiaizu_nourin)
をフォローする



南会津の農林産物や6次化商品(飲食物)、または南会津の農林産物を使用した料理の写真を撮影する

料金は、お店で食べたものでも自分で作ったものでもOK!



#おいしいみなみあいづいただきます

撮った写真に「#おいしいみなみあいづいただきます」をつけてInstagramに投稿する

⚠ 自身のアカウントを「公開」設定にしてください

抽選で**30名様**に南会津産の**米**や**6次化商品**が当たる!!

1等 5,000円 相当 5名様
2等 2,000円 相当 10名様
3等 1,000円 相当 15名様

＼さらに!!／

当事務所公式アカウント(@minamiaizu_nourin)を**メンション**して投稿すると当選確率アップ!

令和6年2月28日に抽選会を行い、当選者にはInstagramメッセージにて当選通知をします。

「#おいしいみなみあいづいただきます」でぜひ御応募ください。

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

☎ 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

ホームページ: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/>



トップへ戻る